

変更後	変更前	備考																																						
<p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>別記第 1 号様式 (土木用・測量、調査、設計業務 (施工管理業務を除く))</p> <p style="text-align: right;">(部局名 )</p> <p style="text-align: right;">作成日 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">委託業務施行成績評定表</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">1 完了検査</td> <td style="width: 33%;">2 部分検査 (第 回)</td> <td style="width: 33%;">3 中間検査 (第 回)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">決裁欄</td> </tr> </table> <hr/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事故等による減点⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約不適合 修補及び損害賠償における減点⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術者の評定点</td> <td>管理技術者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>照査技術者</td> </tr> </table> <p>概要</p> <p>a 評価項目の対象が業務担当員のみの場合 ②=① 評価項目の対象が業務担当員及び検査員の場合 ②=①×0.6</p> <p>b 部分検査等があった場合 ⑤=③×0.2+④×0.2 部分検査等がなかった場合 ⑤=④×0.4</p> <p style="text-align: right;">(用紙寸法 日本工業規格 A 4)</p> <p>注 1 この評定表には、当該委託業務に係る委託業務施行成績採点表を添付すること。</p> <p>2 評定点及び総合評定点は、業務完了時における評定の際に記入すること。</p> <p>3 部分検査等があわせて 2 回以上あった場合は、それぞれの部分検査及び中間検査における評定点の平均点を評定点③に記入すること。</p> <p>4 評定点の合計点及び総合評定点の算出に当たっては、小数第 1 位を四捨五入すること。</p> <p>5 評定点の合計点及び技術者の評定点については、委託業務施行成績採点表で算出した評定点を記入すること。</p>	委託業務施行成績評定表			1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)	決裁欄			事故等による減点⑨		契約不適合 修補及び損害賠償における減点⑩		総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩		技術者の評定点	管理技術者		照査技術者	<p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>別記第 1 号様式 (土木用・測量、調査、設計業務 (施工管理業務を除く))</p> <p style="text-align: right;">(部局名 )</p> <p style="text-align: right;">作成日 平成 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">委託業務施行成績評定表</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">1 完了検査</td> <td style="width: 33%;">2 部分検査 (第 回)</td> <td style="width: 33%;">3 中間検査 (第 回)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">決裁欄</td> </tr> </table> <hr/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事故等による減点⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>瑕疵 修補及び損害賠償における減点⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術者の評定点</td> <td>管理技術者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>照査技術者</td> </tr> </table> <p>概要</p> <p>a 評価項目の対象が業務担当員のみの場合 ②=① 評価項目の対象が業務担当員及び検査員の場合 ②=①×0.6</p> <p>b 部分検査等があった場合 ⑤=③×0.2+④×0.2 部分検査等がなかった場合 ⑤=④×0.4</p> <p style="text-align: right;">(用紙寸法 日本工業規格 A 4)</p> <p>注 1 この評定表には、当該委託業務に係る委託業務施行成績採点表を添付すること。</p> <p>2 評定点及び総合評定点は、業務完了時における評定の際に記入すること。</p> <p>3 部分検査等があわせて 2 回以上あった場合は、それぞれの部分検査及び中間検査における評定点の平均点を評定点③に記入すること。</p> <p>4 評定点の合計点及び総合評定点の算出に当たっては、小数第 1 位を四捨五入すること。</p> <p>5 評定点の合計点及び技術者の評定点については、委託業務施行成績採点表で算出した評定点を記入すること。</p>	委託業務施行成績評定表			1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)	決裁欄			事故等による減点⑨		瑕疵 修補及び損害賠償における減点⑩		総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩		技術者の評定点	管理技術者		照査技術者	<p>「瑕疵」 → 「契約不適合」</p>
委託業務施行成績評定表																																								
1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)																																						
決裁欄																																								
事故等による減点⑨																																								
契約不適合 修補及び損害賠償における減点⑩																																								
総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩																																								
技術者の評定点	管理技術者																																							
	照査技術者																																							
委託業務施行成績評定表																																								
1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)																																						
決裁欄																																								
事故等による減点⑨																																								
瑕疵 修補及び損害賠償における減点⑩																																								
総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩																																								
技術者の評定点	管理技術者																																							
	照査技術者																																							
<p>別記第 1 号様式 (土木用・施工管理業務、積算補助業務)</p> <p style="text-align: right;">(部局名 )</p> <p style="text-align: right;">作成日 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">委託業務施行成績評定表</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">1 完了検査</td> <td style="width: 33%;">2 部分検査 (第 回)</td> <td style="width: 33%;">3 中間検査 (第 回)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">決裁欄</td> </tr> </table> <hr/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事故等による減点⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約不適合 修補及び損害賠償における減点⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術者の評定点</td> <td>管理技術者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>照査技術者</td> </tr> </table> <p>概要</p> <p>a 評価項目の対象が業務担当員のみの場合 ②=① 評価項目の対象が業務担当員及び検査員の場合 ②=①×0.6</p> <p>b 部分検査等があった場合 ⑤=③×0.2+④×0.2 部分検査等がなかった場合 ⑤=④×0.4</p> <p style="text-align: right;">(用紙寸法 日本工業規格 A 4)</p> <p>注 1 この評定表には、当該委託業務に係る委託業務施行成績採点表を添付すること。</p> <p>2 評定点及び総合評定点は、業務完了時における評定の際に記入すること。</p> <p>3 部分検査等があわせて 2 回以上あった場合は、それぞれの部分検査及び中間検査における評定点の平均点を評定点③に記入すること。</p> <p>4 評定点の合計点及び総合評定点の算出に当たっては、小数第 1 位を四捨五入すること。</p> <p>5 評定点の合計点及び技術者の評定点については、委託業務施行成績採点表で算出した評定点を記入すること。</p>	委託業務施行成績評定表			1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)	決裁欄			事故等による減点⑨		契約不適合 修補及び損害賠償における減点⑩		総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩		技術者の評定点	管理技術者		照査技術者	<p>別記第 1 号様式 (土木用・施工管理業務、積算補助業務)</p> <p style="text-align: right;">(部局名 )</p> <p style="text-align: right;">作成日 平成 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">委託業務施行成績評定表</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">1 完了検査</td> <td style="width: 33%;">2 部分検査 (第 回)</td> <td style="width: 33%;">3 中間検査 (第 回)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">決裁欄</td> </tr> </table> <hr/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事故等による減点⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>瑕疵 修補及び損害賠償における減点⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術者の評定点</td> <td>管理技術者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>照査技術者</td> </tr> </table> <p>概要</p> <p>a 評価項目の対象が業務担当員のみの場合 ②=① 評価項目の対象が業務担当員及び検査員の場合 ②=①×0.6</p> <p>b 部分検査等があった場合 ⑤=③×0.2+④×0.2 部分検査等がなかった場合 ⑤=④×0.4</p> <p style="text-align: right;">(用紙寸法 日本工業規格 A 4)</p> <p>注 1 この評定表には、当該委託業務に係る委託業務施行成績採点表を添付すること。</p> <p>2 評定点及び総合評定点は、業務完了時における評定の際に記入すること。</p> <p>3 部分検査等があわせて 2 回以上あった場合は、それぞれの部分検査及び中間検査における評定点の平均点を評定点③に記入すること。</p> <p>4 評定点の合計点及び総合評定点の算出に当たっては、小数第 1 位を四捨五入すること。</p> <p>5 評定点の合計点及び技術者の評定点については、委託業務施行成績採点表で算出した評定点を記入すること。</p>	委託業務施行成績評定表			1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)	決裁欄			事故等による減点⑨		瑕疵 修補及び損害賠償における減点⑩		総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩		技術者の評定点	管理技術者		照査技術者	<p>「瑕疵」 → 「契約不適合」</p>
委託業務施行成績評定表																																								
1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)																																						
決裁欄																																								
事故等による減点⑨																																								
契約不適合 修補及び損害賠償における減点⑩																																								
総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩																																								
技術者の評定点	管理技術者																																							
	照査技術者																																							
委託業務施行成績評定表																																								
1 完了検査	2 部分検査 (第 回)	3 中間検査 (第 回)																																						
決裁欄																																								
事故等による減点⑨																																								
瑕疵 修補及び損害賠償における減点⑩																																								
総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩																																								
技術者の評定点	管理技術者																																							
	照査技術者																																							

別記第1号様式（建築工事・設計）

(部局名 )

作成日 年 月 日

委託業務施行成績評定表（設計）

決裁欄

成果品の品質 (0.35)	A1	A2	A1	A2	A1	A2
	B1=(A1+A2)/2		B1=(A1+A2)/2		B1=(A1+A2)/2	
小計	C4=B1×X+B2×Y+B3×Z					
事故等による減点	D=60+(C1+C4)×0.35+(C2+C3)×0.15					
総合評定点 D+E+F	E	契約不適合修補及び損害賠償による減点				F

< 略 >

別記第1号様式（建築工事・設計）

(部局名 )

作成日 年 月 日

委託業務施行成績評定表（設計）

決裁欄

成果品の品質 (0.35)	A1	A2	A1	A2	A1	A2
	B1=(A1+A2)/2		B1=(A1+A2)/2		B1=(A1+A2)/2	
小計	C4=B1×X+B2×Y+B3×Z					
事故等による減点	D=60+(C1+C4)×0.35+(C2+C3)×0.15					
総合評定点 D+E+F	E	瑕疵修補及び損害賠償による減点				F

< 略 >

「瑕疵」  
→ 「契約不適合」

北海道工事関係委託業務施行成績評定要領の運用 (平成 22 年 3 月 26 日、建技第 1321 号)

変更後	変更前	備考
<p>&lt; 略 &gt;</p> <p>第 7 (評定の修正) 関係</p> <p>1 評定結果を修正すべきと認める場合とは、成果品に、受託者の責任に起因する<b>契約不適合</b>が存在し、契約図書に記された手続きに従い、<b>契約不適合</b>修補又は損害賠償が実施された場合とする。</p> <p>2 前項の規定以外については、関係各部ごとの定めによるものとする。</p> <p>第 9 (評定表のとりまとめ) 関係</p> <p>契約担当者等は、評定表を建設部長に送付した後、成果品の<b>契約不適合</b>等により、評定を修正した場合は、遅滞なく建設部長に報告するものとする。</p> <p>&lt; 略 &gt;</p>	<p>&lt; 略 &gt;</p> <p>第 7 (評定の修正) 関係</p> <p>1 評定結果を修正すべきと認める場合とは、成果品に、受託者の責任に起因する<b>瑕疵</b>が存在し、契約図書に記された手続きに従い、<b>瑕疵</b>修補又は損害賠償が実施された場合とする。</p> <p>2 前項の規定以外については、関係各部ごとの定めによるものとする。</p> <p>第 9 (評定表のとりまとめ) 関係</p> <p>契約担当者等は、評定表を建設部長に送付した後、成果品の<b>瑕疵</b>等により、評定を修正した場合は、遅滞なく建設部長に報告するものとする。</p> <p>&lt; 略 &gt;</p>	<p>「瑕疵」 →「契約不適合」</p>

委託業務施行成績評定基準 (土木工事) (平成 14 年 3 月 27 日、技管第 1229 号)

変更後	変更前	備考												
<p>&lt; 略 &gt;</p> <p>第 4 考查基準</p> <p>&lt; 略 &gt;</p> <p>4 <b>契約不適合</b>修補及び損害賠償による減点</p> <p>成果品に、受託者の責任に起因する<b>契約不適合</b>が存在し、契約図書に記された手続きに従い、<b>契約不適合</b>修補又は損害賠償が実施された場合には、当該業務の総合評定点 (100 点満点換算) に対して、別表-2 を参考として-10 点まで減点することができる。ただし、ここでいう<b>契約不適合</b>修補とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。</p> <p>別表-2 <b>契約不適合</b>修補又は損害賠償が実施された場合の減点基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th><b>契約不適合</b>修補の実施</th> <th>損害賠償の実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>考查点</td> <td>-5 点</td> <td>-10 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt; 略 &gt;</p>	区分	<b>契約不適合</b> 修補の実施	損害賠償の実施	考查点	-5 点	-10 点	<p>&lt; 略 &gt;</p> <p>第 4 考查基準</p> <p>&lt; 略 &gt;</p> <p>4 <b>瑕疵</b>修補及び損害賠償による減点</p> <p>成果品に、受託者の責任に起因する<b>瑕疵</b>が存在し、契約図書に記された手続きに従い、<b>瑕疵</b>修補又は損害賠償が実施された場合には、当該業務の総合評定点 (100 点満点換算) に対して、別表-2 を参考として-10 点まで減点することができる。ただし、ここでいう<b>瑕疵</b>修補とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。</p> <p>別表-2 <b>瑕疵</b>修補又は損害賠償が実施された場合の減点基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th><b>瑕疵</b>修補の実施</th> <th>損害賠償の実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>考查点</td> <td>-5 点</td> <td>-10 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt; 略 &gt;</p>	区分	<b>瑕疵</b> 修補の実施	損害賠償の実施	考查点	-5 点	-10 点	<p>「瑕疵」 →「契約不適合」</p>
区分	<b>契約不適合</b> 修補の実施	損害賠償の実施												
考查点	-5 点	-10 点												
区分	<b>瑕疵</b> 修補の実施	損害賠償の実施												
考查点	-5 点	-10 点												